

第 4 回2008年漁業センサス研究会議事概要

1 日時：平成19年3月27日（火）15:00～16:50

2 場所：農林水産省統計部第1会議室

3 出席者

（委員）加瀬和俊座長、石井勇人委員、齋藤壽典委員、作野広和委員、
長屋信博委員、鳴海岩男委員、舟岡史雄委員、三木奈都子委員、
山下東子委員

（事務局）統計部経営・構造統計課センサス統計室長ほか

4 議題

- (1) 第3回研究会の課題
- (2) 調査項目の見直しについて
- (3) 2008年漁業センサス試行調査の実施について
- (4) その他

5 議事概要

事務局から、第3回研究会の課題及び調査項目の見直しについて説明し、今回の議論を踏まえた調査票（案）により、試行調査の実施に向けた準備を進めることについて了承を得た。

主な質疑は以下のとおり。（○：委員からの発言、→：事務局からの発言）

(1) 調査票全般

- 自計申告に対応するため、分かりやすい表現とする観点はいいが、会社等を対象とする調査票については、他府省の統計調査で使用している用語に合わすべきではないか。
- 誤解を与えかねない表現があるので、改善すべきではないか。
- 指摘を踏まえ修正する。

(2) 海面漁業調査 漁業経営体調査票

【共通】

- 陸上作業だけにたずさわった人数のうち、家族については、世帯員別に把握している項目で代替できるのではないか。また、設問が分かりにくいので、「陸上作業の最盛期に雇った人数」としてはどうか。
- 指摘を踏まえ修正する。

【個人経営体】

- 過去1年以内に新たに漁業にたずさわった人について、「ほかの仕事をやめてから」と「新規学卒」だけでは、例えば研修中であった場合などそれ以外の部分が漏れてしまうので改善すべき。
- 「自家漁業以外に家の仕事（家事は除く）」という表現は分かりにくいので、「自営業」という表現でよいのではないか。また、家としての兼業種類のうち（2）の漁業以外の仕事について、「雇われ」という表現も分かりにくいので改善すべきではないか。
 - 指摘を踏まえ修正する。
- 経営主が共同経営に参加し、その子弟が共同経営に従事した場合の取扱いはどうするのか。
 - 実態を踏まえ検討する。

【会社】

- 本社・事業所の区分とあるが、本社・支社等とすべきではないか。
- 法改正により、有限会社は株式会社に移行しているものも多く、会社の種類として、有限会社の区分は不要ではないか。
 - 指摘を踏まえ修正する。
- 従業員の範囲として、派遣職員や漁業研修生等の位置付けはどうなっているのか。派遣職員は除くべきものとするが、研修生は含めるべきではないか。
 - 実態を踏まえ検討する。

【共同経営】

- 共同経営の概念が分かりづらく、また、今後、LLP（有限責任事業組合）が漁業経営を行う場合が増えてくることが予想される中で、それらの扱いも含め共同経営の定義を検討すべきではないか。
- 出資金、現物出資の項目については、出資金のケースは少なく、現物出資が多いので、改善すべきではないか。
 - 実態を踏まえ検討する。

(3) 流通加工調査 魚市場調査票

- 魚市場の品質・衛生管理のうち、海水処理装置については、衛生管理の観点から殺菌（滅菌）処理が重要となっているので、別立てで把握すべきではないか。
 - 指摘を踏まえ関係部署と調整する。

－ 以上 －